

平成 30 年度 自転車安全講話

4月27日（金）に、通学・移動に自転車を利用している生徒を対象とした自転車安全講話を実施し、約100名の生徒が参加しました。講師として下呂警察署交通課交通係長の近藤多恵様をお招きし、交通安全についてご講話をいただきました。

高校生が関連する交通事故は、そのほとんどが通学時に発生しています。スマートフォンを利用しながらの運転や、イヤホンをつけたままの走行は非常に危険です。道路交通法改正により、自転車運転中に一定の危険な違反行為を3年間に2回以上摘発された場合、公安委員会の命令によって、3ヵ月以内に講習を受けなければいけません。講習を受講しない場合も、5万円以下の罰金が課されます。

代表生徒によるお礼の挨拶では、「自分は部活動の帰りは、暗い時間帯に自転車を利用することがあるので、より安全に気を付けて運転したい」という言葉がありました。自分の身や周りの人の安全のためにも、より一層注意をして生活していきましょう。



向学館で講話を聞く生徒の様子



講師：近藤交通係長